

任意後見制度と相続・遺言

いつ、どのように考える？ 支援者の視点から

受講料
無料

現在、身寄りがないことや地域社会からの孤立で生活に困難を抱える人の問題が顕在化しています。国の第二期成年後見制度利用促進基本計画では、人生設計における本人の意思の反映・尊重という観点から、任意後見制度の積極的な活用が必要とされています。

そこで、本年度は、任意後見制度についてご講義をいただき、支援者として理解を深めていきたいと思っております。

令和4年 11月30日(水)
13:30~15:00

ZOOM配信のみ

講師

公益社団法人
成年後見センター・リーガルサポート
えひめ支部 支部長

たにもと あけみ
谷本 亜希美 氏



主催 松山市・松山市社会福祉協議会

対象 介護支援専門員及び福祉関係者等

定員 100名

申込み 申込フォームまたは裏面の受講申込書よりお申込みください。

ただし、複数お申込みの場合は調整させていただく場合があります。

松山市社会福祉協議会 HP「申込フォーム」 <https://forms.gle/pZAw9ogPtTfqRIsF8>

QRコードからも申込できます。↓



お問合せ

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会
事業部 権利擁護支援課(権利擁護センター) 担当 越智・森木
Tel:089-913-9046 / Fax:089-941-4405

受講申込書

FAX:089-941-4405 (松山市権利擁護センター 行)

※送信状不要

申込日 令和 4年 月 日

【事業所】

所属名	
住所	
TEL	
FAX	
メールアドレス (招待メール送信先)	

【参加者】

氏名	職名	メールアドレス (別のパソコン等から参加される場合)

※複数名のご参加で別々のパソコン等をご利用される場合は、メールアドレスを参加人数分ご記載ください。

※ご記入いただいた個人情報は、松山市社会福祉協議会が定める「個人情報保護規定」に基づき、本研修会の利用目的以外で使用しません。

締切 令和4年 11 月22 日(火)

注意事項

- ・本講座は「Zoom」のみでの配信です。当日使用するパソコン・タブレット端末等に、あらかじめ「Zoom」アプリをインストールしてください。通信環境等の準備は各自でお願いします。
- ・「Zoom」のURL・ID・パスコード等は、ご記入いただいたメールアドレスへ送信いたします。
- ・個別の機器及び通信環境等に関するお問い合わせや当日のトラブル等には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・当日は、13時過ぎより入室可能予定です。